

# 2024 部落問題資料研究会第2期連続学習会

## “知ってまっか大阪の部落史”のご案内

大阪では1995年4月から編纂委員会が組織され、14年間という歳月をかけて2009年3月に『大阪の部落史』史料編9巻・本文編1巻が完成しています。

しかし、その優れた研究成果が、残念ながら多くの市民に十分知られているとは言いがたい状況があります。また、編纂過程で発掘された貴重な史料およびそれまでに部落解放運動関係団体や研究機関が収集してきた膨大な史資料が各所に保管され、研究者のみならず市民の閲覧利用には生かされていないという状況もあります。

そこで、本連続学習会では、昨年に引き続き大阪という地域の部落史を具体的に掘り下げながら、大阪的な独自性とかつ全国的な共通性を明らかにしていきたいと思えます。学校教育における部落史学習指導の一層の推進や社会啓発における部落史の理解の深化に役立てていただくことを切に期待しています。

第1回学習会 2024年6月15日(土) 13:30~17:00

**古代** 牛馬論と部落史の考古学

報告：積山 洋さん(大阪市文化財協会)

部落史研究の中で考古学が寄与しうるのは、牛馬骨の出土から背後の人間関係を探ることである。「大阪の部落史」全10巻の完結後、考古部落史研究は余り進展していないが、今回の報告では、動物考古学の先駆者・松井章氏の牛馬論を振り返りつつ、今後の課題を探ってみたい。

第2回学習会 2024年9月28日(土) 13:30~17:00

**中世** 戦国時代とは何ぞや-大阪府域を対象として-

報告：布引敏雄さん(大阪観光大学名誉教授)

戦国時代とはどんな時代だろうか？なぜあのように戦乱が150年近くも続いたのだろうか？そのことがわからなくては、その時代における被差別民のことはわからないはずだ。大阪泉州には『政基公旅引付』と「中家文書」という絶好の史料があるので、そこから見える被差別民の状況を垣間見てみたい。

第3回学習会 2024年12月21日(土) 13:30~17:00

**近世** 近世大坂の被差別部落-行刑役負担と差別法話への抗議-

報告：藤原有和さん(元関西大学人権問題研究室委嘱研究員)

近世賤民制の独自性は、役人村、部落寺院、差別戒名(差別法名)の3つと考えられる。まず行刑役負担および部落寺院の組織化について具体的に説明する。つぎに渡辺村の門徒の人びとが僧侶の差別法話について本山に抗議した事例の意味をいっしょに考えたいと思う。

第4回学習会 2025年2月22日(土) 13:30~17:00

**現代** 国勢調査データの再分析によって都市大阪の社会階層を明らかにする

社会問題マップと階層マップ 報告：島和 博さん(大阪公立大学人権問題研究センター特別研究員)

大阪の被差別部落の階層構造 報告：野口道彦さん(大阪市立大学名誉教授)

社会階層をマップ化すると、何がみえてくるのだろうか。一つの地区の中でも、多様な階層の人々が住んでいる。同和地区の間でも差異がある。同和地区と周辺地域との間の同質性と差異。視点を変えることによってどのような課題が浮かび上がってくるのだろうか。

- 参加方法：会場参加、オンライン（Zoom）参加のどちらの場合も、メールなどでの事前連絡をお願いします。
  - 会場参加……各回 1,500 円(資料代・会場費込み) 当日会場でお支払いください。
    - \*事前申し込み（30 人限定）を優先しますが、当日に空きがあれば参加は可能です。
  - オンライン（Zoom）参加……各回 1,000 円(資料代込み) 参加費は事前に銀行振り込みをお願いします。
    - \*入金確認後、メールにて URL や資料をお送り致します。
    - \*参加申し込みをいただいた方には、後日、質疑応答を除く講演部分の録画配信も致します。

メール [burakushiryuukenkyu@gmail.com](mailto:burakushiryuukenkyu@gmail.com)

振込先：りそな銀行 島本支店（店番 243） 普通 0155115

部落問題資料研究会（ブラクモンダイシリョウケンキュウカイ）



- 会場：デクラレーションビル 3階研修室  
（大阪市浪速区浪速東 3-9-19）

- 主催：部落問題資料研究会（代表・寺木伸明）
- 後援：大阪市人権・同和教育研究会  
浪速地区歴史展示室  
部落解放同盟大阪府連合会  
大阪人権博物館  
全国大学同和教育研究協議会  
全国部落史研究会  
部落解放・人権研究所第 1 研究部門  
（依頼中）



- お問合せ先：部落問題資料研究会  
（大阪市浪速区芦原ステーションビル）  
[burakushiryuukenkyu@gmail.com](mailto:burakushiryuukenkyu@gmail.com) 090-4292-4034（増井）

### 部落問題資料研究会とは？

冒頭に申し上げたように、各所に散在する貴重な史料、資料、文献等を一同に集めた「部落問題資料室」（仮称）を開設するという大きな目的を実現するために、本研究会は、「部落問題関係資料を集中保管し、閲覧利用に供する施設の実現」（会則第 2 条）をめざすことを目的に、2021 年 7 月 15 日に結成し、会則第 4 条に基づいて以下のような事業を行っています。

1. 部落問題学習の内容・方法の研究ならびに実践の交流
2. 研究会の開催
3. 部落問題に関する資料を集中保管し、閲覧利用に供する施設を設置するための調査・研究
4. 関係機関・団体との連絡調整など

本連続学習会もこうした活動の一環として取り組んでいます。

私たちは、大阪人権博物館や部落解放・人権研究所など「目的意識を共有する人たち」と広く協議の場を設け、連携しながら実現していきます。皆さまにも、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げますとともに、仲間としてぜひ会員に加わってくださり、ともに取り組んでくださることを切望しています。